

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年1月30日

【会社名】 GLOE株式会社

【英訳名】 GLOE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 谷田 優也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア15階

【電話番号】 03-6380-1020

【事務連絡者氏名】 管理本部長 村田 光至朗

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア15階

【電話番号】 03-6380-1020

【事務連絡者氏名】 管理本部長 村田 光至朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2026年1月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年1月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- イ. 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- ロ. 事業年度を毎年11月1日から翌年10月31日までとしていたものを、経営効率を上げるため、毎年7月1日から6月30日へ変更するものであります。
- ハ. 上記変更に伴い、条数の整備等所要の変更及び経過措置として附則を新設するものであります。

なお、本定款変更是、本総会終結の時をもって効力が発生するものいたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

谷田優也、古澤明仁、田村征也を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

岩崎恵子、松本祐輝、山田洋司を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額を、年額60百万円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬総額を、年額20百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	17,836	64	0	(注) 1	可決 99.50
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件					
谷田 優也	17,825	75	0	(注) 2	可決 99.44
古澤 明仁	17,825	75	0		可決 99.44
田村 征也	17,811	89	0		可決 99.36
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					

岩崎 恵子	17,813	87	0	(注) 2	可決	99.37
松本 祐輝	17,827	73	0		可決	99.45
山田 洋司	17,814	86	0		可決	99.38
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件	17,822	78	0		可決	99.42
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	17,824	76	0	(注) 3	可決	99.43

- (注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。
 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決条件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。